

東日本大震災の被災地における子ども の心のケアについて

～学校教育関係～

平成25年2月1日
文部科学省



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学省における子どもの心のケアに関するこれまでの取組

- ・ 平成22年度分の委託事業(子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業)を活用し臨床心理士等を派遣。(派遣実績延べ人数:宮城県35人、福島県83人、茨城県13人、仙台市85人)

(3/17~3/31)

- ・ 各都道府県教育委員会等に対し、被災した学校、被災児童生徒を受け入れた学校における児童生徒等の心のケアの充実、心のケアに関する指導参考資料の活用等について依頼。(平成23年4月14日付文書)

また、平成22年に作成した指導参考資料(子どもの心のケアのために)を被災した県及び市町村教育委員会の要望に応じて、増刷のうえ発送。(岩手県1,382部、宮城県568部、福島県1,817部、茨城県1,956部、千葉県172部、仙台市490部)

- ・ 被災した幼児児童生徒等の心のケアの充実を図るため、平成23年度補正予算並びに平成24年度予算において、スクールカウンセラー等を派遣するために必要な経費「緊急スクールカウンセラー等派遣事業」(平成23年度:約34億円、全額国庫負担 平成24年度:約47億円、全額国庫負担、復興特別会計)を措置。(被災地への派遣状況についてはp.3参照。)

さらに引き続き、支援に取り組むため、平成25年度予算においても、同事業に必要な経費(約39億円、全額国庫負担、復興特別会計)を措置。

- ・ 心のケアが必要な被災児童生徒等に対する学習支援等が行えるよう、被災県等の教育委員会からの申請を踏まえ公立義務教育諸学校に対し、平成23年度と平成24年度には約1,000名の教職員定数の改配措置を実施。平成25年度予算においても、1,000人の定数措置を計上。

(実績) 平成23年度:義務教育諸学校986名

平成24年度:義務教育諸学校970名

- ・ 子どもの心の健康状態を把握するため、「非常災害時の子どもの心のケアに関する調査」を平成24年月1日現在で実施。(平成25年7月をめぐり、有識者の分析を加えた報告書を公表予定。)

また、非常災害時の子どもの心のケアシンポジウム(8月31日:仙台市)において、調査結果の一部について、学校における児童生徒等の心身の健康問題への取組状況を中心に報告。

さらに、災害や事件・事故発生時における子どもの心のケアの進め方について「子どもの心の健康状態に応じた支援の在り方」を中心に、子どもの心のケアシンポジウム(11月28日:東京都)を開催。

緊急スクールカウンセラー等派遣事業

平成23年度第1次補正予算額：3,015百万円

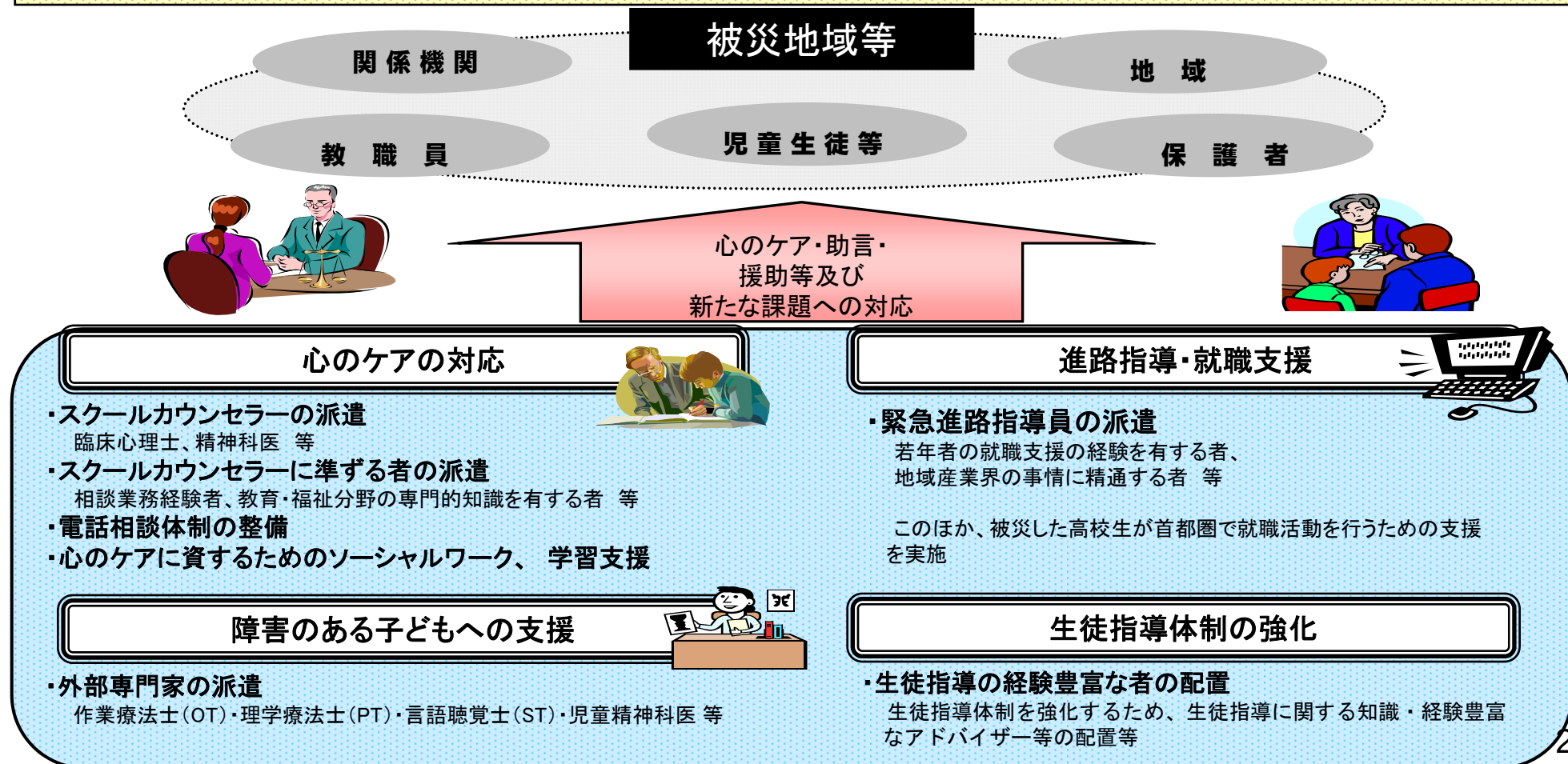
平成23年度第3次補正予算額：351百万円

平成24年度予算額：4,702百万円【復興特別会計措置額】

平成25年度予算額：3,913百万円【復興特別会計措置額】

東日本大震災により被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、平成23年度補正予算及び平成24年度予算において、スクールカウンセラー等を緊急派遣する経費を措置したところ。

これらの支援について、被災地の自治体からは平成25年度以降についても引き続き支援を要望されていることから、被災した幼児児童生徒・教職員等に対する切れ目ない心のケアや必要な支援を行うための経費を計上する。



**被災した岩手県、宮城県、福島県における
平成23～25年度の県外スクールカウンセラー等の派遣状況**

(H25.4現在)

	派遣の概要	H23派遣人数 (実績)	H24派遣人数 (実績)	H25派遣人数 (計画)
岩手県	<u>通常の県内SCの配置に加え、県外SCや県内大学チームによる沿岸部への重点的な支援</u> ・県外SCが年間を通じて常駐し学校を巡回) ・県内3大学のチームによる支援	実人数 337名 (延人数 608名)	実人数 23名 (延人数 682名)	実人数 25名 (延人数 812名)
宮城県	<u>通常の県内SCの配置に加え、県外SCによる沿岸部への重点的な支援</u> ・県外SCを毎週通いで派遣 ・H23年度以降に派遣された県外SCと同一人物を再派遣(各市区町村教育委員会や学校の要請に応じ柔軟に派遣期間を決定)	実人数 332名 (延人数 914名)	実人数 91名 (延人数 1,062名)	実人数 102名 (延人数 1,414名)
福島県	<u>県内SC及び県外SCによる県下全域への支援</u> ・県外SCを毎週通いで派遣	実人数 209名 (延人数 755名)	実人数 79名 (延人数 2,370名)	実人数 84名 (延人数 2,520名)
合計 ※延人数とは、週当たり人数の合計		実人数 878名 (延人数 2,277名)	実人数 193名 (延人数 4,114名)	実人数 211名 (延人数 4,746名)

スクールカウンセラー等の活動内容

スクールカウンセラーは、被災地の学校において、
児童生徒等の心のサポートのための教育相談や教員の支援を実施

- 【教育相談】 児童生徒や教職員等の悩みなどを聴き、適切なアドバイスを行っている。
- 【授業の見守り】 授業の中で、気になる児童生徒を観察し、学級担任等に伝えたり、教育相談につなげたりしている。
- 【「心のサポート授業」の支援】 心と体の健康について考える授業をSCが学級担任をサポートして実施している。グループでの話し合いやペアリラクゼーションなどの体験活動により、自分の生活を振り返ったり、思いやりや絆を感じ取ったりしている。授業後、重い反応を抱えている児童生徒はSCが個別対応する。また、医療につなげる必要のあるケースは医療機関につなげている。
- 【教育相談のサポート】 教員(学級担任)に対し、児童生徒が面談する際、気を付ける点などについてアドバイスしている。
- 【コンサルテーション】 子どもの状況に関して気が付いた点を、管理職や学級担任などと共通理解を図ったり、今後の支援方針を話し合ったりしている。
- 【保護者へのサポート】 児童生徒の心の状況等について保護者からの相談を受けたり、保護者の質問や疑問に対する助言をしたりしている。



中学校の授業。スクールカウンセラー(右下)が生徒の活動を見守っている。



小学校低学年の授業。スクールカウンセラー(中央左)によるペアリラクゼーションの説明がされているところ。学級担任(右端)と共同で行っている。

【具体例】 生徒によっては、余震があると涙が止まらなくなり教室に入れなくなるケースも見られる。現在は、スクールカウンセラーと養護教諭とが連携して、子どもの気持ちを十分に聴いて安心感を持たせるなどのケアを行っており、状況は改善してきている。

被災地の子どもに対するこれからの心のケア等の取組を考える協議会について

- ・震災後の子どもに対する心のケアは 中長期的な対応を要する課題
- ・震災直後から半年が経った時期において、子どもに対する心のケアに関する教員等の知識・理解、関係者の連携を深める必要性



※ワークショップにおいては、講師と参加者の間で活発な対話がなされた。

宮城県(9/21)、福島県(10/14)、岩手県(11/17)において、被災地の学校・教育委員会関係者、児童福祉担当者を対象として、「被災地の子どもに対するこれからの心のケア等の取組を考える協議会」を文部科学省主催で開催。

<内容>

- ・児童精神科医、学校心理士、臨床心理士の3分野の講師による講演、ワークショップ等

<参加者構成>

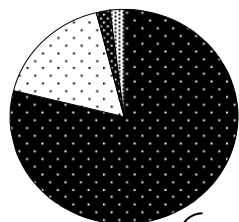
- ・幼稚園、小・中・高等学校の教諭・養護教諭
- ・特別支援学校の教諭
- ・学校管理職(校長、副校長等)
- ・都道府県・市町村教育委員会の担当者
- ・市町村の児童福祉担当者

参加者からの感想

- ・子どもたちは元気に生活しているものの、本当の心の部分が分からず対応を悩んでいたが、今後の対応に役立つヒントをもらえた。
- ・震災後半年を経たこの時期は、変化の兆しが見え始める時期であり、非常に役立つ内容が聞けた。生活が少し落ち着いてきた中で、ストレスをかかえた児童に症状が出てくること、その対応が学べて勉強になった。
- ・子どもたちだけではなく、自分たち(教師)の心のケアも必要であること、助け合うことの重要性を再確認することができ、とても良かった。福島未来を作っていきたいと強く思った。
- ・ワークショップで、震災後初めて他の先生方の体験談を聞けた。避難が連続する中で何とか仕事をしてきたが、勇気づけられた。
- ・ワークショップでは、震災に伴う心のケアは「みんなでケアし合う」という絆づくりが重要、というアドバイスをいただき、今後のモチベーションが高まった。また、現状の情報交換のためにも定期的に協議会を開いてもらいたい。

<協議会アンケート結果>

宮城県

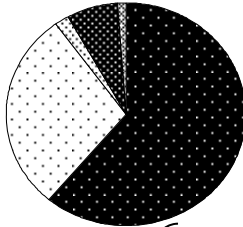


よかった	79%
普通	17%
つまらなかった	0%
その他	2%
無回答	2%

参加総数:
101名

- ・学校関係者(教員等) 64名
- ・教育委員会関係者 20名
- ・児童福祉関係者 8名
- ・その他(行政機関、NPO等) 9名

福島県

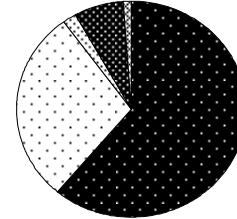


よかった	61%
普通	29%
つまらなかった	2%
その他	7%
無回答	1%

参加総数:
226名

- ・学校関係者(教員等) 212名
- ・教育委員会関係者 7名
- ・児童福祉関係者 4名
- ・その他(スクールカウンセラー等) 5名

岩手県



よかった	78%
普通	13%
つまらなかった	4%
その他	2%
無回答	4%

参加総数:
74名

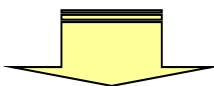
- ・学校関係者(教員等) 52名
- ・教育委員会関係者 12名
- ・児童福祉関係者 0名
- ・その他(スクールカウンセラー等) 10名

非常災害時の子どもの心のケアに関する調査

平成24年度予算額 児童生徒の現代的健康課題への対応事業
39,108千円(うち6,360千円)

東日本大震災による子どもの心の健康問題の深刻化

- ・ 東日本大震災による子どもの心の健康状態の的確な把握
- ・ 子どもの心の健康状態に応じた行政、学校等の適切な対策



非常災害時の子どもの心のケアに関する調査

- 対 象: 被災地域の国公立学校(校長、養護教諭、スクールカウンセラー、学級担任)
方 法: 質問紙による調査
内 容: 協力者会議により検討
(被災後の子どもの状況と、心のケアへの対応及びその結果 など)



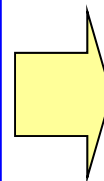
調査結果の活用

- 調査結果を取り入れて「子どもの心のケアのために」(平成22年7月文部科学省の改訂など)
- ・ 学校における子どもの心のケア支援体制の適正化と充実
 - ・ 災害発生後の子どもの心のケアに関する対応の充実とあり方の検討



調査スケジュール

- ① 2月～3月 有識者会議による調査方法・調査内容等の検討
- ② 4月～5月 調査表の配布・回収・集計
- ③ 6月中旬 中間まとめ
- ④ H25. 7月めど 調査報告書の作成



H25.3月の調査結果を待たずに学校現場で活用いただくため、H24.8月、教職員等を対象とした「心のケアシンポジウム」において、調査結果の一部を報告(別紙)

被災地域の学校における児童生徒等の心身の健康問題への 取組状況等について

※ この調査結果は、平成24年5月に行った「非常災害時の子どもの心のケアに関する調査」の結果の一部について、学校における児童生徒等の心身の健康問題への取組状況を中心に報告するものである。

「非常災害時の子どもの心のケアに関する調査」の概要

○ 調査の目的

東日本大震災に伴う子どもの心身の健康状態を的確に把握し、子どもの心身の健康状態に応じた行政、学校等の適切な対策を講じる際の基礎資料を得ることを目的とする。

○ 調査の対象校

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震に係る災害救助法が適用された地域(帰宅困難者対応を除く)に該当する国公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校(全日制のみ)、中等教育学校、特別支援学校の5,075校。

【参考】平成23年東北地方太平洋沖地震に係る災害救助法適用地域(帰宅困難者対応を除く) 193市区町村
○青森県(2) ○岩手県全域(33) ○宮城県全域(39) ○福島県全域(59) ○茨城県(37) ○栃木県(15) ○千葉県(8)

○調査の種類

(1)教員調査

①校(園)長調査

②学級担任調査(各学校各学年全ての学級担任) *幼稚園は5歳児のみ対象

③養護教諭調査

(2)保護者調査(各学校各学年で無作為抽出1学級の保護者全員) *幼稚園は5歳児のみ対象

(3)スクールカウンセラー調査

○調査実施時期 平成24年5月1日現在

○回収率 93.7% *5,075校のうち、少なくともいずれか一つの調査に回答のあった学校数の割合

○有効回答数

①校(園)長調査 4,569件 ②学級担任調査 33,700件 ③養護教諭調査 3,408件

④保護者調査 335,784件 ⑤スクールカウンセラー調査 1,838件

※以下の数値は母集団推計を行った結果である(スクールカウンセラー調査を除く)

1. 震災の影響による学校の被害状況(校(園)長調査)

○地震による校舎の被害について

・「校舎の大部分が使用不能」(2.1%)、「校舎の一部が使用不能」(22.2%)、「重大な被害はなかった」(53.6%)であり、合わせて77.9%の学校で何らかの被害があったと答えた。

○津波による校舎の被害について

・「校舎の大部分が使用不能」(1.3%)、「校舎の一部が使用不能」(0.8%)、「重大な被害はなかった」(1.7%)であり、合わせて3.8%の学校で何らかの被害があったと答えた。

○授業等が再開されるまでの期間について

・「1週間以内」(31.5%)、「2週間以内」(14.5%)、「1か月以内」(19.1%)、「1か月以上」(11.8%)である一方、19.6%で「臨時休業はしていない」と答えた。

2. 保護者から見た震災後の子どもの様子(保護者調査)

○保護者から見た子どもの様子について

・現在の子どもの様子について、震災前と異なる様子がみられるかどうかを保護者に聞いたところ、一定数の割合で震災前と異なる様子がみられるという回答があった。
・その中で、割合が高かった項目は、「よく甘えるようになった」(10.7%)、「物音に敏感になったり、イライラするようになった」(9.1%)、「災害を思い出すような話題やニュースになると、話題を変えたり、その場から立ち去ろうとする」(6.2%)などであった。
・地域的には、特に宮城県・福島県で他県より比較的多い傾向が見られたが、宮城県・福島県以外の県においても震災前と異なる子どもの様子がみられた。

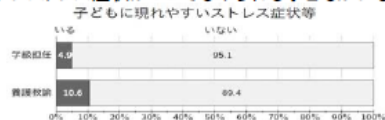
	(%)							
	全体	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	栃木県	千葉県
元気がなくなり、意欲が低下した	2.1	0.5	1.2	2.2	5.4	1.0	0.9	0.8
あまり話さなくなった	1.3	0.4	0.9	1.6	3.2	0.6	0.5	0.5
睡眠が十分とれなくなった	3.0	1.2	2.0	3.4	6.5	1.9	1.6	1.4
食欲や体重に大きな変化があった	2.2	0.5	1.1	2.7	5.8	0.9	0.6	0.6
頭痛、腹痛、心臓の動悸、過呼吸、めまい等がおこるようになった	3.0	1.5	1.8	3.8	6.4	1.8	1.4	1.3
災害のことを思い出して突然おびえたり、興奮や混乱することがある	3.0	1.0	2.0	3.5	5.2	2.3	1.9	2.0
災害を思い出すような話題やニュースになると、話題を変えたり、その場から立ち去ろうとする	6.2	2.7	5.3	9.5	8.9	4.1	3.4	4.0
無表情でぼんやりすることが多くなった	1.5	0.6	0.9	1.8	3.6	0.8	0.5	0.6
物音に敏感になったり、イライラするようになった	9.1	4.7	6.9	11.4	16.5	6.4	5.3	4.5
よく甘えるようになった	10.7	5.3	7.7	13.7	17.4	8.3	6.7	6.7
以前は一人で出来ていたことができなくなった	4.4	1.7	2.9	5.4	7.1	3.5	3.0	2.9
外出を怖がるようになった	1.5	0.5	0.8	1.8	2.5	1.2	0.8	1.2
学校を休みがちになった	0.8	0.5	0.4	1.0	1.5	0.5	0.5	0.3

3. 学校での震災後の子どもの様子(学級担任調査・養護教諭調査)

○子どもに現れやすいストレス症状について

・学級担任が各学級で把握している子どもの様子について、現在、震災の影響と思われる、子どもに現れやすいストレス症状(下記の7項目)が1つでも見られる子どもがいるか聞いたところ、4.9%の学級担任がいますと答えた。

・養護教諭が保健室で把握している子どもの様子について、現在、震災の影響と思われる、子どもに現れやすいストレス症状が1つでもみられる子どもがいるか聞いたところ、10.6%の養護教諭がいますと答えた。



子どもに現れやすいストレス症状等 7項目

- ①食欲の異常(不振または過剰) ②睡眠不足になっている
- ③頭痛、腹痛、吐き気、下痢や便秘、頻尿のいずれかがある
- ④持病(ぜん息やアトピー性皮膚炎等)が悪化した
- ⑤体のだるさ、疲労感を訴える ⑥元気がない、意欲が低下した
- ⑦あまり話さなくなった

○災害等に遭遇した後に現れることが多い反応について

・学級担任が各学級で把握している子どもの様子について、現在、災害等に遭遇した後に現れることが多い反応(下記の4項目)が1つでも見られる子どもがいるか聞いたところ、6.3%学級担任がいますと答えた。

・養護教諭が保健室で把握している子どもの様子について、現在、災害等に遭遇した後に現れることが多い反応が1つでもみられる子どもがいるか聞いたところ、8.8%の養護教諭がいますと答えた。



災害等に遭遇した後に現れることが多い反応 4項目

- ①災害のことを突然思い出して動揺する
- ②災害を連想させる事柄や場面に出会うと、あわてて話題を変えたり、その場から立ち去ろうとする
- ③喜怒哀楽がなくなり、無表情になった
- ④些細な音にビクッとしたり、過剰に警戒するようになった

4. 震災後の心身の健康問題への対応

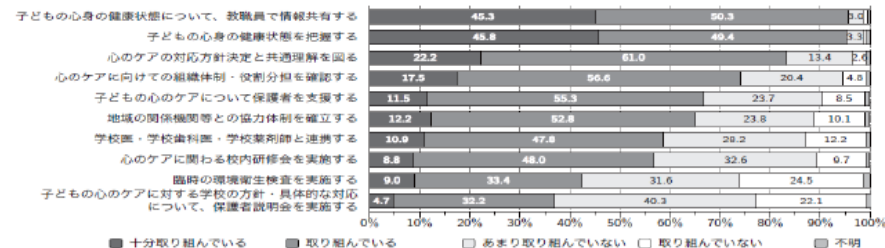
(注)「十分取り組んでいる」、「取り組んでいる」を合わせて「取り組んでいる」とし、「あまり取り組んでいない」、「取り組んでいない」を合わせて「取り組んでいない」とした。

○震災後の子どもの心身の健康問題へのさらなる対応について(校(園)長調査)

・子どもの心身の健康のため、震災後さらに取り組んでいることを聞いたところ、「子どもの心身の健康状態について、教職員で情報共有」(95.6%)、「子どもの心身の健康状態の把握」(95.2%)が特に多かった。

・「子どもの心のケアに対する学校の方針・具体的な対応について、保護者説明会を実施」(36.9%)、「臨時の環境衛生検査を実施」(42.4%)、「心のケアに関わる校内研修会の実施」(56.8%)については、震災後新たにに取り組んでいた学校の割合は他項目に比べ、比較的低かった。

・校(園)長が震災前に子どもの心身の健康問題に関連した研修に参加したことがある学校と、参加したことがない学校の取組状況を比較したところ、研修に参加したことのある校(園)長がいる学校の方が、すべての項目で取り組んでいる割合が高かった。



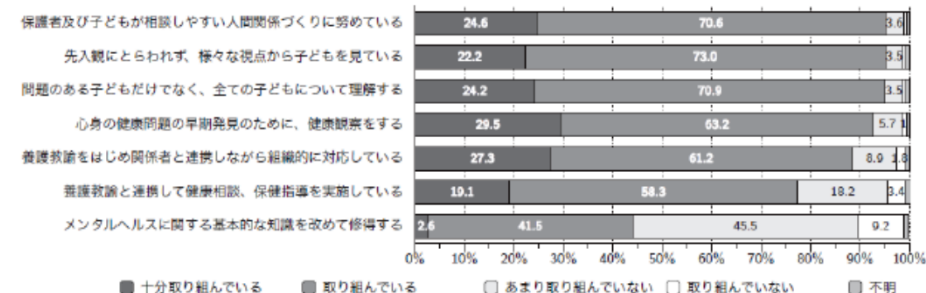
○震災後の教職員の心身の健康問題への対応について(校(園)長調査)

・教職員の心身の健康のため、校(園)長が震災後さらに取り組んでいることを聞いたところ、「教職員の被災状況把握」は91.2%の学校で取り組まれていたが、「教職員の心のケアに向けた、休暇促進の取組を含めた校内組織体制づくり」については、50.9%で比較的低い状況であった。

○震災後の子どもの心身の健康問題へのさらなる対応について(学級担任調査)

・子どもの心身の健康のため、学級担任が震災後さらに取り組んでいることを聞いたところ、「先入親にとらわれず、様々な視点から子どもを見る」(95.2%)、「問題のある子どもだけでなく、すべての子どもについて理解する」(95.1%)といった項目の割合が高かった。

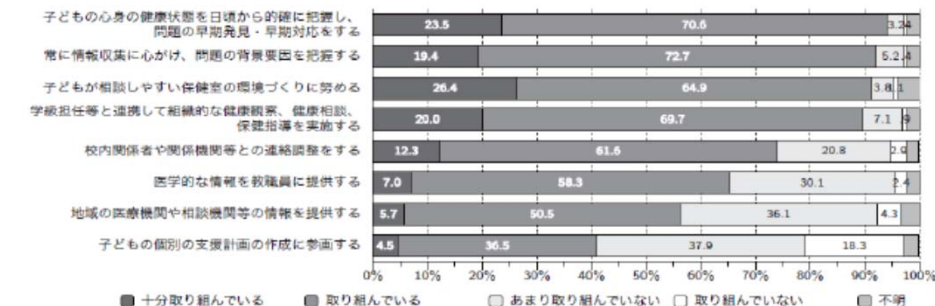
・一方、「メンタルヘルスに関する基本的な知識を改めて修得する」(44.1%)については他項目に比べ、比較的低い状況であった。



○震災後の子どもの心身の健康問題へのさらなる対応について(養護教諭調査)

・子どもの心身の健康のため、養護教諭が震災後さらに取り組んでいることを聞いたところ、「子どもの心身の健康状態を日頃からの確に把握し、問題の早期発見・早期対応」(94.1%)、「常に情報収集に心がけ、問題の背景を把握」(92.1%)といった項目の割合が高かった。

・一方、「子どもの個別の支援計画の作成に参画」(41.0%)、「地域の医療機関や相談機関等の情報提供」(56.2%)等については他の項目に比べ、比較的低い状況であった。



○震災後のスクールカウンセラーの活動について(スクールカウンセラー調査)

・現在の学校への来校頻度を聞いたところ、「週1回」(47.1%)、「週2回」(3.5%)、「週3回」(1.5%)、「週4回」(1.5%)、「週5回」(0.7%)であった。

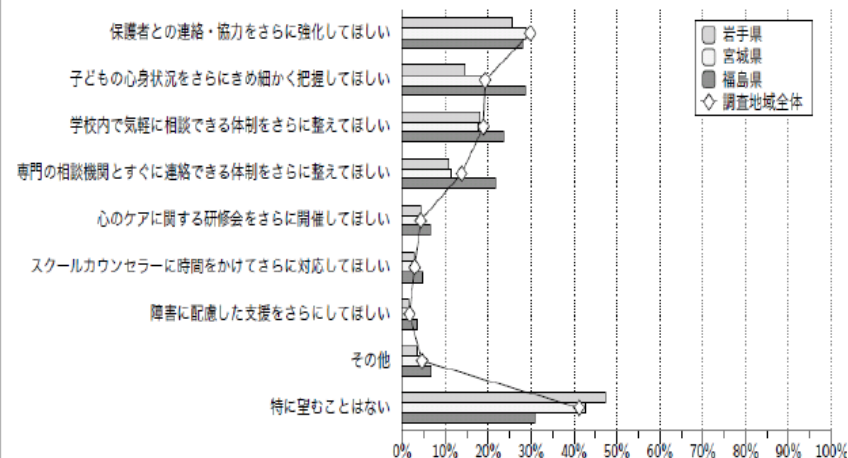
・震災後の学校での活動を聞いたところ、「子どもの個別面接を行った」(58.4%)、「教職員への助言を行った」(57.5%)、「保護者の個別面接を行った」(42.8%)であった。(複数回答)

○保護者がさらに学校に望むことについて(保護者調査)(複数回答)

・子どもの心身の健康問題への対応について、今後、さらに学校に望むことを聞いたところ、一番割合が高かったのは、「保護者との連携・協力をさらに強化してほしい」(29.8%)であった。

・特に福島県において、様々な対応を望む保護者の割合が他県より比較的高い状況が見られ、「子どもの心身状況をさらにきめ細かく把握してほしい」(28.6%)、「学校内で気軽に相談できる体制をさらに整えてほしい」(23.6%)、「専門の相談機関とすぐに連携できる体制をさらに整えてほしい」(21.6%)などの項目の割合が他県より高かった。

心身の健康問題への対応で保護者がさらに学校に望むこと



5. 今後の調査結果の分析について

今回の調査結果は、平成24年5月に行った「非常災害時の子どもの心のケアに関する調査」の結果の一部を集計したものである。

今後は、学識経験者等で構成される「非常災害時の子どもの心のケアに関する調査協力者会議」において、「非常災害時の子どもの心のケアに関する調査」の全ての集計結果について専門的見地から詳細な分析を加え、平成24年度末までに児童生徒等の心身の健康状態等について考察する予定である。

心のケア対策推進事業

(新規)
25年度予算額 29,173千円

子どもの心のケア対策が重要な課題

- ・ 近年、東日本大震災をはじめとする自然災害や、子どもが巻き込まれる事件・事故等が発生している。また、福島原発事故の放射性物質による健康上の不安が全国的に広がっている。
- ・ 災害等に遭遇して強い恐怖や衝撃を受けた場合、その後の成長や発達に大きな障害となることがあるため、子どもの心のケアが重要な課題。
- ・ 緊急時においても子どもの心のケアに適切に対応するためには、日頃から子どもの健康観察を徹底し、学校関係者と地域の関係機関等が連携できる体制整備を行うなど、適切な対応と支援が必要。

調査結果を活用し子どもの心のケアの在り方等について普及・啓発

- ・ 「非常災害時の子どもの心のケアに関する調査」（平成24年度実施）から見た子どもの心身の健康問題への取組状況や今後の課題等を踏まえ、子どもの心のケアの在り方等について、全国に普及・啓発を図るための各種施策を実施。

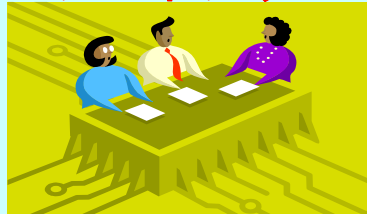
学校における児童生徒等の心のケアに対する対応の充実を図るため、教職員等を対象とした研修会、シンポジウム、教職員の指導参考資料を作成、調査研究を実施

研修会

(全国6か所)



シンポジウム



指導参考資料



調査研究



- ・ 非常災害時における子どもの心のケアの基本的理解
- ・ 学校における子どもの心のケアの支援体制、組織体制の強化
- ・ 教職員の役割と心のケアの進め方についての理解

学校における心のケアに対する対応の充実